

れるが、どのように周知しているのか。

答 平成25年度から飼い猫に対する避妊手術費助成を廃止して、野良猫対策として地域猫不妊手術費助成事業を開始した。3年間で294頭の野良猫の避妊手術の助成を実施し、今後も継続したい。本助成に申請できるのは、自治会もしくは市長が認めた市民団体に説明し、広報「かしはら」やホームページに掲載し周知を図っている。

問 野生動物や野良猫等が病死や車等でひかれたところをよく見かけるが、その対処方法の周知は。

答 市のホームページの「ペット・動物」のページに動物の死体処理の欄があり、「道路などで死んでいる場合は、環境業務課で回収しますので詳しい場所を連絡してください」「民地や自宅内で死んでいる場合は、道路まで出していただければ回収します」と記載している。回収時に立ち会ってもらえれば、職員が敷地内に入って直接回収を行っている。今後もホームページや広報にも掲載して周知に努

めたい。

問 以前から全国的に問題となっているセアカゴケグモなどの毒性を持ったクモや蜂等の処分や対処の方法は。

答 セアカゴケグモは、毒性を持つ毛虫や蜂、爬虫類などと同様に、市で私有地の駆除は行っておらず、駆除方法は、市販の殺虫剤を噴霧するか、踏み潰す等の物理的な方法がある。かまれた場合は、念のため内科、皮膚科等に受診するようにお知らせしている。市のホームページに掲載しており、今後は広報でも案内をして啓発に努める。

問 イノシシ、猿、アライグマ等の有害動物等で近年、農作物等に被害が出ているが、これらの動物に対する保護、駆除はどうしているのか。

答 おりの貸し出しを行っている。アライグマの捕獲件数は、昨年度26匹に対し、今年度は既に32匹を捕獲し、年々増加している。しかし、現状はおりでの捕獲以外に効果的な対処法がないことから苦勞しており、効果的な対策を模索している。イノシシの被害も年々増加しており、対策として、奈良県猟友会橿原支部

に委託し、捕獲おりの設置や銃による追い払い等を実施し、今年度は44頭が捕獲された。特に被害が深刻な箇所は、国の補助金を活用した防護柵の現物支給や、来年度以降は電気柵等の現物支給も進めたい。害獣駆除は現在、産業振興課の農政担当職員がかけ持ちで行っているが、来年度はより迅速、機動的に対応できるように、専門職員の配置を検討している。

農業生産

問 本市の特産物、地産地消として鉢花園芸、グリーンアスパラやイチゴの取り組みと販売ルートの確立等に、市はどのように支援しているのか。

答 本市は水稲のほか、都市近郊農業として施設栽培を取り入れ、特にイチゴ、グリーンアスパラ、鉢花を主要とした農業が中心となっている。この3作物は生産者による研究会が設立されているが、担い手不足や高齢化の問題があり、今後の存続に向けて、生産者の掘り起こしなどを図りたい。地産地消の取り組みで

学校給食にグリーンアスパラを取り入れ、イベント等で朝市出店を積極的に進め、昨年4月オーブンの集客施設「新沢千塚ふれあいの里」でイチゴを販売している。

問 遊休地等の対策、担い手の育成等に市はどのような対策をしているか。

答 平成26年度からスタートした中間管理事業を公益財団法人「なら担い手・農地サポートセンター」と連携し、積極的に取り組んでいる。徐々に認知されており、市農業委員会とも連携して、さらなる活用を呼びかけたい。また今年度、市の北東部エリアで集落営農組合が設立された。これは、本市で初の取り組みであり、規模の小さい農家や、継承が困難な農家から地元集落の農業者が作業を受け負って耕作をするなど、集落が一体的に農業に取り組むことで耕作放棄の歯どめとなることが期待できる。今後、法人化が進めば農地を預かることも可能となり、生産性の高い農業経営ができることで後継者の育成・確保にも期待できる。この取り組みがほかの地区の見本となって広がっていくよ

う、可能な限り支援を行いたい。他県のような大規模農業に打ち勝つには、高付加価値の農産物の生産が最大の近道だと考えており、意欲のある生産者に対して支援策を検討していきたい。

問 施政方針に基づく将来の農業施策の市長の考えは。

答 十市町で設立された集落営農組合は、本市だけでなく我々の地域のいいモデルになると考えている。この地域に來ないと会えない、食べられない作物をつくっていききたい。これからの時代の大きな節目を1つの取っかかりとして、いいものをみんなで考えて、これが我々の地に生まれたんだというものをつくっていただくといい農業ができると考えているので、そのような農業組合、営農組合をつくってもらえることを念願している。

